

## 中国における現地情報

2022 年 1 月 12 日

株式会社フェアコンサルティング

上原 行雲

### 賃上げガイドラインについて

2021 年 12 月 28 日までに、中国の 20 程度の省・地方政府が、2021 年度の賃上げガイドラインを公表しました。地域ごとに賃上げガイドラインが政府側から公表されることは日本ではなかなか考えづらいですが、中国では以前から随時情報が公表されています。

各地域の人力資源社会保障局が、地域ごとの経済発展状況や経済発展の見通し・現況・物価水準等を考慮し、地域ごとの賃上げガイドラインを公表しており、域内企業は従業員の賃上げを実施する際の参考基準として活用することになりますが、当該ガイドラインに強制力はありません。

2021 年度の上限ラインは 12.0%の安徽省と山西省が最高であった一方で、多くの地域では上限設定を公表していません。特に、日系企業が多い上海市・江蘇省・広東省等では 2021 年度の賃上げガイドラインは公表しておらず、経済の伸びが鈍化するなか、急ピッチな賃金上昇を抑える狙いがあるものと想定されます。公表された地域ごとのガイドラインを下記の通りまとめましたので、ご参照ください。

| 2021年度の一部の省・地域の賃金ガイドライン |      |       |      |                           |
|-------------------------|------|-------|------|---------------------------|
|                         | 基準   | 上限    | 下限   | 根拠規定                      |
| 北京市                     | 8.5% | -     | 4.0% | 京人社勞発[2021]41号            |
| 天津市                     | 7.0% | -     | 3.0% | 津人社局発[2021]15号            |
| 安徽省                     | 7.5% | 12.0% | 3.0% | 皖人社秘[2021]238号            |
| 江西省                     | 8.0% | -     | 3.0% | 贛人社発[2021]20号             |
| 福建省                     | 7.5% | -     | 3.0% | 閩人社文[2021]112号            |
| 海南省                     | 8.1% | 10.7% | 3.0% | 瓊人社發[2021]177号            |
| 広西壮族自治区                 | 7.5% | 10.0% | -    | 桂人社規[2021]15号             |
| 山東省                     | 7.0% | -     | -    | 魯政字[2021]137号             |
| 山西省                     | 8.0% | 12.0% | 4.0% | 晋人社庁発[2021]46号            |
| 湖南省                     | 7.0% | -     | 3.0% | 湘人社規[2021]19号             |
| 貴州省                     | 6.0% | -     | 3.5% | 黔人社発[2021]18号             |
| 四川省                     | 7.0% | 10.0% | 3.5% | 川人社発[2021]21号             |
| 陝西省                     | 7.5% | -     | 3.5% | 陝人社発[2021]16号             |
| 甘肅省                     | 7.0% | -     | 3.0% | 甘人社通[2021]420号            |
| 寧夏回族自治区                 | 7.0% | -     | 2.5% | 寧人社発[2021]161号            |
| 吉林省                     | 6.0% | 8.0%  | 3.5% | 吉人社函[2021]175号            |
| 遼寧省                     | 6.0% | 8.0%  | 4.0% | 2021年の企業賃金ガイドラインの発表に関する通知 |
| 内モンゴル自治区                | 3.6% | 6.8%  | -    | 内人社発[2021]11号             |
| チベット自治区                 | 7.0% | -     | 3.0% | 藏人社発[2021]65号             |
| 新疆ウイグル自治区               | 5.0% | 6.5%  | 1.5% | 新人社発[2021]19号             |

経営状況が順調に伸長している企業は、自社の状況を考慮しつつ、基準ラインを参照しながら賃金上昇率を定め、利益が横ばいもしくは減少している企業は、自社の経営状況に合わせ下限ラインを参考に賃金上昇率を定めることが求められています。経営が赤字で従業員への賃金支払が困難な企業は、労働組合あるいは従業員代表との協議により、賃金を据え置くことも可能ですが、地域ごとの最低賃金基準を下回ってはなりません。

コロナ環境下においても、賃上げガイドラインの基準が5%を超えている地域が多く、中国の賃上げに対する環境が日本と大きく異なる点が強く感じられる情報となっています。

### <連載コラム>

#### 中国なんくるないさ～通信 No. 9

約1ヶ月前の前回記事執筆時は、ちょうど日本へ一時帰国しており自主隔離中でしたが、現在は中国へ戻り、中国における隔離生活中にこの記事を書いています。（執筆日：2022年1月10日）現在、上海市から入国し上海市に滞在する人は、14日間のホテル集中隔離とその後7日間の自宅健康観察期間が必要となります。自宅健康観察期間というのは、日本における自宅隔離のような期間で、公共交通機関の利用やレストランでの食事、人が集まる場所への参加等が制限されています。

今回、日本から中国への入国手続きは、概ね以下の流れでした。

| 時間    | 項目                      |
|-------|-------------------------|
| 17:30 | 上海浦東空港に着陸、機内で待機         |
| 18:00 | 税関職員による検疫開始（体温検査、PCR検査） |
| 18:30 | 税関荷物申告                  |
| 19:15 | 預け荷物の回収                 |
| 19:30 | 各待機エリアでの待機              |
| 22:00 | 専用バス出発                  |
| 23:00 | 隔離ホテル到着                 |

日本における入国時と同様に、空港から出るまでに5時間近くかかりました。検疫手続き自体は、検査に関する同意書1枚に署名をするのみで、日本で必要な資料を揃えておけば、とてもスムーズに検査が終わりました。通常時との大きな違いは、預け荷物の回収と専用バス出発までの待機時間でした。預け荷物は、飛行機から出す際にすべて消毒しているようで、全体的に通常よりコンベア上に出てくるのが遅い印象です。また、スーツケースが濡れた状態で出てきます。



左の写真は、目的地に応じた待機エリアです。私の場合は、上海市内の長寧区に自宅があるため、長寧区エリアで待機しました。専用バスは定刻がないらしく、タイミングがいいエリアはすぐに出発されている方々もいました。



ホテル隔離期間中は、部屋から出ることは一切許されず、毎日2回の体温検査と3〜4日に1回、合計4回のPCR検査が必要になります。私はいわゆるホテルガチャで当たりホテルを引いたようで、ツインベッドに冷蔵庫まであるホテルでの隔離となりました。右上の写真は、これまで出てきたなかでは一番美味しかった配給弁当です。

私はあと3日でホテル隔離が終了し自宅隔離に移りますが、自宅隔離期間中に飲み歩き、その後陽性が判明したため中国のSNS上で拡散、大炎上してしまった日本人の方がいました。中国でも個人情報保護法が施行されましたが、個人レベルではまだ意識の高くない国ですから、私も注意を払って、残りの期間を過ごしていこうと思います。

今回の一時帰国を通して、やはり渡航制限は仕事や費用、健康面でもとても大きい負担になると感じています。中国は徹底したゼロコロナ政策を続けていますが、最近では陝西省や浙江省、河南省などで突発的に感染者が増加します。今後もどの程度渡航制限という環境が続くかは分かりませんが、早期の正常化を願っています。

以上